

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人清和園 京都市吉祥院児童館	施設 種別	児童館 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利法人 京都府認知症グループホーム協議会		

平成27年11月30日

総 評	<p>吉祥院児童館は【仏教精神「佛（明るく）・法（正しく）・僧（仲良く）」】が掲げられた法人(清和園)の理念と、「子どもの最善の利益」を掲げた「児童憲章」を職員の行動規範とし、地域の子どもと子育て家庭を支援しています。平成6年4月に地域住民の土地提供等の協力・要望により開業された児童館は、現在、地域のいきいき市民活動センターを拠点とした「NPO法人ふれあい吉祥院ネットワーク」や「吉祥院子育てサロン」等と協力しながら事業を進めておられます。</p> <p>今年度、京都市から「基幹ステーション」に指定されました。これからますます、児童館には地域の子育て支援の中心的な役割が期待されることと思われまます。</p> <p>現在、一か月の利用者総数は述べ1700人余りです。その中で、学童クラブの児童の他に、乳幼児と保護者も多数利用されています。利用が少ない中・高生もクラブ活動やイベント等には楽しく参加されています。児童館では、利用者の自主性・主体性が重視され、幅広い年齢の子どもがいっしょに何かに取り組むことが大切にされています。また、職員の意向が尊重され、職員のひとり一人の持てる力が事業に活用されていました。</p> <p>児童館事業に地域・利用者・職員等の力が発揮できるように、さまざまな活動で工夫されておられます。広報誌「じどうかんだより」や、今回の第三者評価の利用者と職員向けに行ったアンケート調査から伺い知ることができました。</p> <p>系列の児童館が過去に受けられた第三者評価の結果が、吉祥院児童館の質の向上に向けた取り組みに活かされていました。</p>
特に良かった点(※)	<p>●管理者のリーダーシップの発揮</p> <p>理念に基づいて、児童館事業がPDCAサイクルで着実に遂行されています。職員会議の運営が館長の指導力で機能しています。館長自らが会長となって「業務改善委員会」を立ち上げ、業務改善と効率化を促進されています。委員会を中心に職員の合議の上で改善すべき課題に取り組み、行動に移しています。</p> <p>●職員の質の向上に向けた体制</p> <p>法人が定めた「人材確保・育成の考え方」「児童館に求める職員像」に添って、人事考課が適切に行われています。職員の教育・研修が行政・法人・事業所等で実施され、全職員が意欲的に必要な技能の向上に取り組んでいます。感染症予防への取り組みも徹底した教育で発生ゼロをキープされています。プライバシーには、職員の感性が問われるとし、保護マニュアルの見直し作業の中で、職員自らにプライバシーとは何かを考えさせています。小冊子に纏めた「児童館業務マニュアル」を職員に配布し現場で活用できるように工夫されています。</p>

	<p>児童館日誌や学童クラブ日誌、行事計画・報告書等の記録が職員間で共有できるように工夫しています。記録にエルダー職員によるコメントが記され、職員誰もが利用者の個人記録に目を通すことが出来るようにしています。記録を利用者理解につなげています。</p> <p>●利用者が自発的かつ創造的に活動が出来る環境</p> <p>利用者が自発的にかつ創造的に活動が出来る環境が整備されています。子どもが自由な発想で遊ぶことができる遊具の充実や、幅広い年齢の子どもと一緒に自由に遊べる屋外人工芝の園庭設置、図書室に保護者の意向に応えた料理等の生活誌を置く等の環境を整えています。子どもが遊び等の内容を自分たちで考える「アソブdeクラブ」「プレイキッズクラブ」、子どもがお互いのことを考え話し合う「ともだちの日」、子どもの写真をレイアウトし思い出を作品にして楽しむ母親クラブの「スクラップブック」等の活動があります。また、高学年の子どもが実行委員となり「乳幼児親子対象お店屋さん」「ポップアップカード作り」「お化け屋敷」などの幅広い年齢の児童を対象としたイベントを企画・実施されています。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>●地域の子育て環境づくり</p> <p>吉祥院社会福祉協議会、民生児童委員会、自治連合会、地域女性会、小学校、保育園、児童館等で結成する吉祥院子育てネットワークが主催する「吉祥院子育てサロン」の運営に参加されています。また、地域の各種の団体・関係機関をはじめ、地域住民を巻き込んで子育て支援や健全育成の活動を独自のアイデアで実践されています。今後、児童館に「運営委員会」を発足させ、地域の子育て環境をより一層に高められることを期待いたしております。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 清和園 京都市吉祥院児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	平成27年11月13日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	a	a
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	a
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

I-1-1(1)-①	法人及び児童館理念として、仏教の三宝である「佛(明るく)・法(正しく)・僧(仲良く)」、「子どもの最善の利益」を掲げている。理念を永年に変わる事のない職員の行動規範としている。館内に掲示し、ホームページやパンフレット、広報誌『じどうかんだより』に掲載している。小学校や自治会に配布し、子育てサロンや利用時の場で説明する等、広く地域・利用者・職員等に周知している。
I-1-1(1)-②	理念に基づく基本方針「児童館活動方針」を策定している。館内に掲示し、ホームページやパンフレット、広報誌『じどうかんだより』に掲載している。小学校や自治会に配布し、子育てサロンや利用時の場で説明する等、広く地域・利用者・職員等に周知している。
I-1-2(2)-①	年度末に職員会議で行う1年間の総括と次年度の事業計画作成の際に理念・活動方針・中長期計画等を確認している。
I-1-2(2)-②	広報誌『じどうかんだより』やパンフレット等で児童館利用者や広く地域の関係者等に周知している。周知には、地域の小学児童の家庭や児童館運営委員会、民生児童委員会、南保健センター、自治会等々の協力がある。
I-2-1(1)-① I-2-1(1)-②	法人及び児童館理念に基づいて、中・長期計画「児童館事業・学童クラブ事業」を策定し、それを踏まえて27年度の事業計画「児童館事業年間活動計画・学童クラブ事業年間活動計画」を策定している。会議録で確認できた。
I-2-2(2)-①	年度の事業計画は、年2回、職員会議で「事業計画評価シート」を使って計画の達成度の評価(数値化)・見直しを行い、担当職員が取りまとめたものを全職員の協議の上で策定している。計画の策定が組織的に行われている為、職員は十分に周知している。会議録で確認できた。
I-2-2(2)-②	事業活動方針・年間事業計画を保護者及び地域住民に周知している。広報誌『じどうかんだより』に掲載し、小学校・自治連合会・保健センター等の協力で、地域の児童の家庭と広く地域住民に配布・回覧している。日報で確認できた。保護者懇談会や乳幼児クラブの開始説明会等の機会にも配布・説明している。
I-3-1(1)-①	館長の役割と責任を「館長の役割について」に明記し、職員に周知している。『じどうかんだより』7・8月号で、館長の職務及び考えを表明している。館長は、館長業務を法人の「児童館長業務マニュアル」に基づいて遂行し、児童館事業部長と業務適正委員会等との連携でその妥当性を確保している。児童館事業部長による職員面接で館長は職員から評価を受けている。
I-3-1(1)-②	館長は、行政説明会や全市施設長会等で関係法令に関する情報を収集している。関係法令に関する資料を「児童館運営に関する関連法規集」にファイルし、リスト化したものを館内に掲示している。
I-3-2(2)-①	館長は日々の活動の現状を「行事計画書・行事報告書」で確認し、理念や活動方針に基づいて分析・評価している。職員会議(月2~3回)や毎日ミーティングで、職員の意向を取りまとめ、質の向上に向けた取り組みで指導力を発揮している。会議録で確認できた。また、年2回の館長による人事考課以外のヒヤリングで職員の意向を集約し、質の向上に反映させている。職員ヒヤリングで確認できた。
I-3-2(2)-②	今回の第三者評価の受審に向けて、「業務改善委員会」を立ち上げ、働きやすい環境づくりを目指し、組織をあげて経営や業務の効率化と改善に取り組んでいる。夏期にアルバイトを雇用し、有給休暇の取得や休憩時間の確保等の改善を図った。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		③ 外部監査が実施されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	a
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		b	b	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		a	a	

【自由記述欄】

II-1-(1)-①	館長は全市施設長会やブロック施設長会、本部関係者を交えた法人3つの児童館長会「法人内児童館連絡会」で、児童を取り巻く環境や児童館の動向等を把握し、経営方針を審議している。児童数の推移等、事業運営に必要な情報を小学校との連携で把握し、行政や地域の関係団体(民生児童委員会・自治連合会・社協・地域女性会・小学校・保育園等)とともに、地域の子どもの健全育成に努めている。「安全安心まちづくり推進会」「南区子ども問題連絡会」等に関わっている。
II-1-(1)-②	毎月、利用実績から経営状況を評価・分析し、職員配置の適正化を図っている。活動報告や収支報告等を本部に提出し、予算編成(2月)や補正予算(12月・2月)に取り組んでいる。職員会議に経営状況や改善課題を提示、検討を重ねる中で職員のコスト意識を高めている。
II-1-(1)-③	監査は「監事監査重点5項目」に基づいて、法人の公認会計士が3館一括で行っている。監査報告書(指導や助言)を事業運営に役立てている。
II-2-(1)-①	児童館運営に必要な人材の確保は、法人の「人材確保・育成の考え方」に基づいて、法人内児童館連絡会議で行っている。新規採用には、有資格者(教員・保育士・社会福祉士)を優先している。活動方針に定めた児童館が求める職員像に基づいて、職員の資質の向上に努めている。
II-2-(1)-②	年2回、客観的な基準に基づいて人事考課を行い、人材育成と組織の活性化に努めている。人事考課は法人作成の「自己チェックシート」で自己評価(一次)を行い、二次は直接の上司(館長)ではない児童館事業部長が行い、館長の評価も出来る仕組みとなっている。「ヒヤリング結果ノート」で各職員にフィードバックしている。評価を数値で表し(文章)し、職員自らが自己の職務遂行の状況を評価(理解)できる様にしている。
II-2-(2)-①	館長が有給休暇の消化や時間外勤務の状況を定期的にチェックしている。人事配置の適正化等を職員会議(業務改善委員会)で話し合い、組織全体で労働環境の改善に取り組んでいる。パワハラ防止については、「パワハラ禁止基本方針」を定め、本部に設置した「労働安全衛生管理者」により対応している。メンタルヘルスケアについては、日本産業カウンセラー協会を(共済会)紹介している。

II-2-(2)-②	福利厚生制度(共済会)に加入している。インフルエンザ予防接種を館負担で行っている。就業規則に特別有休や祝い金・弔慰金等を規定している。入社後の資格取得への取り組みを積局的に支援している。 【共通評価基準 評価結果対比シート(児童館版)】
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を「職員の心構え」、「吉祥院児童館活動指針」等に明示している。全ての職員が、京都市学童連盟の「行政研修計画」と児童館の「年間研修計画」に計画的に参加している。
II-2-(3)-②	京都市学童連盟の「児童館職員研修実施要項」「キャリアパス制度」、行政研修「京都市児童館・学童保育所職員研修・科目履修表」に基づいて、職員は経験や職務・職階に応じ、新任・段階別・階層別研修に参加している。
II-2-(3)-③	研修履修者はレポートを作成し、職員会議や朝のミーティングで伝達研修を行っている。研修の評価・見直しは、研修委員会が連盟で行うアンケート調査の結果を基に行っている。研修実施の過程が報告書や会議録で確認できた。
II-2-(4)-①	実習生受け入れの意義や方針を「実習生受け入れマニュアル」に定めている。職員研修を行っている。実習指導者に関する研修は、「京都市児童館・学童保育所職員研修」の館長会研修で行っている。
II-2-(4)-②	「実習生受け入れマニュアル」に基づき、中学生の体験実習には実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している。平成22年度を最後に、福祉分野の大学や専門学校等から受け入れの依頼(実績)がない。
II-3-(1)-①	「清和園危機管理マニュアル」「緊急時の連絡体制」「緊急連絡網」を整備し、事故・緊急時・食中毒・非常災害時等に対応している。「児童館安全管理指針」に基づいて、項目ごとに担当者を配置している。「安全点検表」を使い、定期的に担当者が保育室・便所・台所・育成室・職員室等をチェックしている。感染症流行時期は広報誌『じどうかんだより』で保護者に注意喚起し、職員はインフルエンザ予防接種を館負担で受けている。乳幼児の遊具消毒を周知徹底している。事故報告書を分析し、座学と嘔吐処理の演習、普通救急救命講習の受講等に取り組んでいる。
II-3-(1)-②	「事故報告書」と「ヒヤリハット事例報告書」を策定し、事故の発生予防に努めている。熱中症や児童虐待等の学習も館内で行っている。事故防止対策に徹している為、これまでに1件も発生していない。
II-4-(1)-①	児童館の活動方針に基づいて、地域社会と連携し、地域の子どもと子育てで家庭を支援している。月2回、吉祥院子育てネットワークとして主催する「子育てサロン」の運営に参加している。年齢別乳幼児クラブ(ゼロ歳・1歳・2歳)の開設、「子育てサークル」や「母親クラブ」等で保護者の主体性を支援する等、学童が利用しない時間帯の自由来館の促進に努めている。
II-4-(1)-②	児童館を乳幼児と保護者の子育て支援の場として提供し、「子育てサークル」や「母親クラブ」等を支援している。地域の体育館で開催する法人3館の児童と地域の人数(250人)が集まる「ハッピークリスマス会」は10年の歴史あるイベントとして人気がある。子育て支援ルームで行っている「すくすくみなみ」に職員を派遣し、館外での子育て相談にも対応している。日常の子育て相談窓口を児童館に設置し、広報誌『じどうかんだより』や掲示板で広報している。
II-4-(1)-③	「ボランティア受け入れの基本的な考え方」に基づき、受け入れを促進している。立命館大学「ロビンウッドサークル」や高校生、中学生の「プレイキッズ・バトン」に対するボランティア活動がある。26年度は年間延べ61人のボランティアが児童館活動に協力参加されている。
II-4-(2)-①	児童館に関連する社会資源のリストを掲示している。「地域各種団体連絡リスト」にPTAや民生委員らの役員名簿を記載している。職員に周知し、事故や虐待等が疑われる事例に迅速に対応できる仕組みとなっている。
II-4-(2)-②	本年度、「基幹ステーション」を設置したことで、地域の子育て支援の拠点となってきている。地域の図書館の協力で「読み聞かせ」の活動や警察署の協力による乳幼児の交通安全の講習会や救急救命講習の開催等、地域の福祉ニーズに応える活動が広がってきている。
II-4-(3)-①	地域の子育て支援に対するニーズを把握する為、乳幼児クラブの保護者や学童クラブの保護者と児童向けにアンケート調査を実施している。施設内に「ご意見・ご要望・苦情等受付箱」を置き、「じどうかんだより」で広く地域の児童に声をかける等、行政や学校等と連携し、児童館卒後の子ども利用を促進している。近くの小学生が「学びの教室」後に来館している。「子育てサロン」の企画会議や反省会等で地域の民生児童委員と定期的に意見交換を行っている。
II-4-(3)-②	年度初めに策定する行事計画及び年間行事計画には、地域社会との共同事業時や子育てサロンで聴取した民生児童委員の声、アンケート調査や懇談会等で把握した利用者の意向、行事記録(行事反省書)、保護者からの要望等々を反映させている。公園で遊びたいから始めた竹尻公園の安全点検、法人3館合同の運動会、子育てマップの配布、子ども110番の場所確認、乳幼児クラブのクラス等々がある。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a	
		Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a	
		Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
			② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		a	a	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	a
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	a
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			a	a	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)-①	「京都市児童館活動指針 京都はぐくみ憲章」に基づいて、法人理念及び児童館の理念・基本方針に「子どもの人権尊重」を掲げている。職員は児童館学童連盟の研修プログラムで「子供の基本的人権」を履修し、保育の倫理観を高めている。
Ⅲ-1-(1)-②	「個人情報保護方針規定」と「プライバシー保護規定」、「プライバシー保護マニュアル」を策定している。プライバシー保護に関する職員の意見を聴取し、研修を行い、職員の意識向上に努めている。面談に使う図書室の窓ガラスにブラインドを設置する等、プライバシー保護に留意している。
Ⅲ-1-(2)-①	「ご意見承り」の文章を館内に掲示し、「ご意見・ご要望・ご提案」提案メモで広く来館者の意見・要望を収集している。保護者懇談会を年3回pm6時～7時に行い、内1回は個人懇談会としている。多くの保護者が出席し、活発に意見を交わしている。
Ⅲ-1-(2)-②	アンケート調査の結果をグラフ化し、「じどうかんだより」といっしょに関係者に配布している。乳幼児クラブのアンケート調査、学童クラブ保護者の意見徴集を行っている。児童館の様子をPowerPointに纏めている。夏休みに乳幼児が参加できるイベントの数を増やした。ウインドオーケストラ・3B体操(122人)・パペットシアター(108人)・はなはなぶーさん(100人)等がある。職員からの提案でトイレにペーパーベットの設置した。「提案メモ」は職員も共用している。
Ⅲ-1-(3)-①	保護者が直接、児童館に電話で意向を述べる他に、意見箱の設置を「じどうかんだより」で知らせている。懇談会や説明会を開催し、いつでも気軽に相談できる雰囲気になっている。図書室を相談室として使う場合は、プライバシーに配慮している。
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決は「社会福祉法人清和園が提供する福祉サービスに係る苦情への実施要項」及び「苦情マニュアル」に添って行っている。第三者委員を始め、公的な苦情受付機関の連絡方法を児童館内に掲示している。電話による相談ルートも知らせている。苦情内容や解決の結果を申し出た本人にフィードバックするとともに、匿名で「じどうかんだより」に公表している。
Ⅲ-1-(3)-③	法人の「社会福祉法人清和園が提供する福祉サービスに係る苦情への実施要項」及び「苦情マニュアル」に基づいて、保護者の意向に迅速に対応している。2月に見直しのルールを定め、定期見直しや臨時の見直しを行っている。
Ⅲ-2-(1)-①	吉祥児童館の第三者評価受診は今回で2回目であり、今後も定期的に受診する計画である。法人3児童館も順次受審結果を共有している。内部監査業務適正化委員会作成の法人独自の「自己評価」表を使って、定期的に事業の自己評価を行っている。今回の第三者評価受診に向けた自己評価は職員全員で取り組まれた。

Ⅲ-2-(1)-②	今回の第三者評価受診では、「サービス評価委員会」の委員長である館長のリードの下で、昨年受診した法人内の他の児童館の評価結果を基に、職員全員が改善課題にも取り組まれていた。業務適正化委員が法人の「内部監査標準評価結果対比シート(児童館版)」
Ⅲ-2-(1)-③	内部監査や第三者評価の結果を改善に活かしている。今回の第三者評価受診に向けた自己評価で改善すべき課題を抽出し、行動に移している。
Ⅲ-2-(2)-①	「児童館活動指針」に基づいて作成した「児童館業務マニュアル」小冊子を職員ひとり一人が持参している。職員会議で「児童館業務マニュアル」に基づいて、日々の活動を確認しあっている。「児童館業務マニュアル」には子どもの権利擁護やプライバシー保護に関する文言が記載されている。
Ⅲ-2-(2)-②	職員会議で「児童館業務マニュアル」に基づいて、個々の活動を評価・見直しし、改善策を検討している。評価に客観性を持たせる為、内部監査適正化委員会作成の「自己評価表」で確認している。
Ⅲ-2-(3)-①	児童館様子の様子を児童館日誌、学童クラブ日誌に記録している。行事に関することは「行事計画書」「行事報告書」に記録している。新人者とエルダー職員が共に仕事をする中で記録の指導を行い(1年間) 又、記録に輪番制を採用する等で、記録の標準化を図っている。
Ⅲ-2-(3)-②	個人情報保護及び情報開示に関する規定を定め、利用者に対する記録の適切な保管・保存・廃棄を行っている。開示請求にも文章を交わし、適切に対応している。職員の守秘義務の遵守事項も書面で記し、注意喚起している。
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の日々の状況等に関する情報は職員間で共有している。口頭で伝達する他、職員会議記録や業務日誌等の記録類の閲覧を重視し、組織における情報の流れは明確である。ケースに関するミニカンファレンスを毎朝行っている。
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に児童館での生活の様子を『じどうかん』で周知している。また、ホームページ、パンフレット、「京都市の児童館」のサイトに児童館だよりや行事内容をアップし必要時に更新している。保護者懇談会や新年度の説明会で、児童館の活動の様子をパワーポイントで紹介している。
Ⅲ-3-(1)-②	児童館利用の開始時には、「学童クラブ要項」「なかよしクラブ入会について」等のリーフレットで説明している。児童館の情報は「パンフレット」や「じどうかんだより」を使って説明している。
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画「活動計画」は、利用者の声や担当職員の素案を集約し、職員会議で検討の上作成している。
Ⅲ-4-(2)-②	活動計画の評価・見直しは「事業計画評価見直しシート」で行って事業毎に目標値(10点満点方式)を定め、職員会議で検討し、次年度計画に反映させている。具体例として、保護者の意見を取り入れ、乳幼児クラスを2クラスから3クラスに編成し、子どもの発達段階に合わせた遊びの場の提供を行っている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人 清和園 京都市吉祥院児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	平成26年11月13日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	a	a
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	b	a

【自由記述欄】

A-1-①遊びのルールを絵や写真を使い、解り易い表現で定めている。園庭“人口芝生”は、乳幼児も使える様、裸足で利用するきまりとなっている。ルールの見直しを職員会議で必要時と年度末に行っている。

A-1-②乳幼児から中・高生までの児童(一般来館者、登録児童・学童)が日常的に気軽に利用できる環境となっている。保護者のニーズ調査を行い、夏休みの企画を増やした結果、乳幼児とその保護者の利用が増えて来ている。来館の子どもが気兼ねなく交流し、活動を通じて良好な関係が保てるようにしている。

A-1-③ 児童が自由な発想で遊べる遊具(レゴ・カプラ等)を用意している。また、「ちぎり絵」や「読み聞かせ」等で、児童の創造性を育てている。児童自らが「アソブdeクラブ」でやりたい遊びを企画・実施したり、「プレイキッズクラブ」でディアポロとバトンの振付を考えてやんちゃフェスタのステージで発表する等、児童の創造性や自主性を育てている。将棋クラブやけん玉クラブがある。

A-1-④遊戯室・育成室・図書室・園庭(人口芝生)は、児童や保護者が自由にくつろげる空間となっている。図書室の幼児保育情報誌や生活情報雑誌、園庭の大型遊具に人気がある。

A-1-⑤幅広い年齢の児童が交流できる機会を積極的に設けている。近くの体育館で行う「ハッピークリスマス会(250人規模)」や「お店屋さんごっこ」等や、中高生が「プレイキッズクラブ」で小学生にバトンを教えたり、お化け屋敷や児童館まつり等で小学生や乳幼児と交流する等の企画がある。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	b	a
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	b	a
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	b	a

【自由記述欄】

A-2-①「遊びの広場(WAIWAI広場)で日常的に乳幼児と保護者が自由に遊んでいる。年齢別(0歳児・1歳児・2歳児以上)で3つの乳幼児クラブ「なかよしクラブ等」を開催している。また、「子育てサークル」を2つに増やし、「じどうかんだより」で広報している。保護者が安心してわが子等が遊ぶ傍で交流を深めている。

A-2-②年齢別の3つの乳幼児クラブを開催している。保護者のニーズに応え、夏休みの時期に乳幼児と保護者を対象としたプログラムを増やしている。保健センターの子育て支援「すくすくみなみ」に職員を派遣し、利用者の意向を取り入れ、「ほっこり子育て広場」で保健センターの保健師による「発達」に関する講座を開いている。

A-2-③今年度開設の「母親ママクラブ」は、保護者が主体的に活動している。現在、子どもの写真の整理「スクラップブック」を行っている。母親が子どもの成長を振り返りながら楽しく取り組んでいる。

		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a
--	--	---	---	---

【自由記述欄】

A-3-①児童がひとり一人の状態に合わせた遊びのプログラムに参加している。職員は「京都市児童館・学童保育所職員研修」、館内の「年間研修計画」、外部研修で援助技術(個別・集団・地域)のスキルを高めている。事例検討をミーティングや職員会議等で行っている。研修報告書や日誌で確認できた。

A-3-②職員は「京都市児童館・学童保育所・職員研修」で学んだ個別・集団援助技術を職員会議で共有し、集団の力を個々の児童の援助活動に活かしている。各種の記録から読みとれた。

A-3-③障害の有無や国籍の有無にかかわらず、子ども等がいっしょに遊ぶことを大切にしている。職員研修でスキルを高め、児童の状態に応じた関わりに努めている。月1回、児童が自由に話し合う「とまたちの日」を開催している。職員が障害のある児童への理解を深める話をしたり、児童が遊びや活動のルールを話し合っている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
------	------	------	------	--

評価項目		評価細目		自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	①	日常的に中高生の利用がある	a	a
		②	中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	a	a
	A-5 利用者からの相談への対応	①	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会	a	a
		②	虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	b	b
	A-6 障害児への対応	①	障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	b	a

【自由記述欄】

A-4-①中・高生タイム(17時～18時30分)を設け、「じどうかんだより」や事業所の掲示で利用を呼びかけている。日常的に利用はあるが、少ない。放課後のクラブ活動や塾通いが理由だと思われる。

A-4-②市立洛南中の学生のチャレンジ体験を受け入れている。(10年) プログラムは生徒の主体性や社会性を育てる内容となっている。中学校が開催する「ふれあいトーク」で、地域の団体(中学生・高校生・教員・PTA・児童館)と意見交換を行っている。毎年開催の「児童館まつり」では、オープニングに中学生がブラスバンドを披露している。

A-5-①平日頃より保護者に児童館が子育て情報発信と子育て相談の窓口であることを周知している。相談に丁寧に応じ、職員間で共有している。現在、プライバシーに配慮した相談スペースの確保を準備中である。

A-5-②職員は職員研修で虐待発見時や虐待が疑われるケースへの対応等を学んでいる。虐待児を発見した時は、支援方針に基づき児童相談所・保健センター等と連携し対応している。現在、不登校児の利用はない。

A-6-①職員は年2回の行政研修及び職員研修で障害のある児童の理解と支援のスキル等を学んでいる。障害のない児童との交流遊びに取り組み、ノーマライゼーションの考えを浸透させている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	①	住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	b	b
		②	地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	①	広報活動が適切に行われている	a	a
		②	児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

【自由記述欄】

A-7-①民生児童委員や女性会等と連携し、月1回開催の「子育てサロン」の活動を支援している。子育て支援や健全育成等の活動を行っている地域の団体とは、児童館の「基幹ステーション」を通して協力関係にあるが、運営委員会を持つまでには至っていない。

A-7-②帰路の安全確保について積極的に取り組んでいる。例えば、児童に「吉祥院いきいき市民活動センター」による防犯講習や近隣の派出所の話を聞かせている。児童が地域で安全に暮らせるよう、交通マナー・喧嘩の仲裁、公園の美化等に「青パト」や安全安心町づくり等の地域団体や住民の活動に共同で取り組んでいる。

A-8-①「じどうかんだより」を毎月発行している。地域住民には地域の自治会、小・中学校等を介して広報している。「じどうかんだより」は個人情報やプライバシー保護に留意している。また、地域の自治体(南区役所子どもセンター)の広報誌を館内に置き、来館者に案内している。

A-8-②「じどうかんだより」に理念や基本方針、事業計画を掲載し、各種のイベント案内や日々の児童館活動を児童と保護者に分かり易い表現で掲載している。10月号に保護者の意見を掲載している。